

3. 県内各地に残る震災遺構(30 地点)

2.(3)で述べたとおり、次の考え方に沿って県内 30 の遺構を選定しました。

【選定の考え方(再掲)】

- 1) 関東大震災による被害やその後の復興事業の様子が読み取れ、現代においても教訓となるものを重視
- 2) 外国人被害や、工場地域の大勢の被害など、自然現象以外の事柄に関するものを選定
- 3) 県内のできる限り広範な地点から選定

なお、県内の震災遺構は本資料で選定した 30 箇所に留まらず、ここに掲載する以外にも、数多くの遺構が県内各地に存在します(「5. 県内震災遺構リスト」を参照)。

本資料では、可能な限り市町村の偏りが生じないように、幅広く遺構を取り上げることで、多くの県民の皆さまに、お住いの地域に存在する震災遺構に関心を持っていただくとともに、地震防災・減災の取組みのための教材として活用いただき、将来起こりうる地震に備えていただくことを目的としています。

選定した遺構の位置図は、下図のとおりです。

引用文中の筆者記載の注記については括弧を《》にしています。

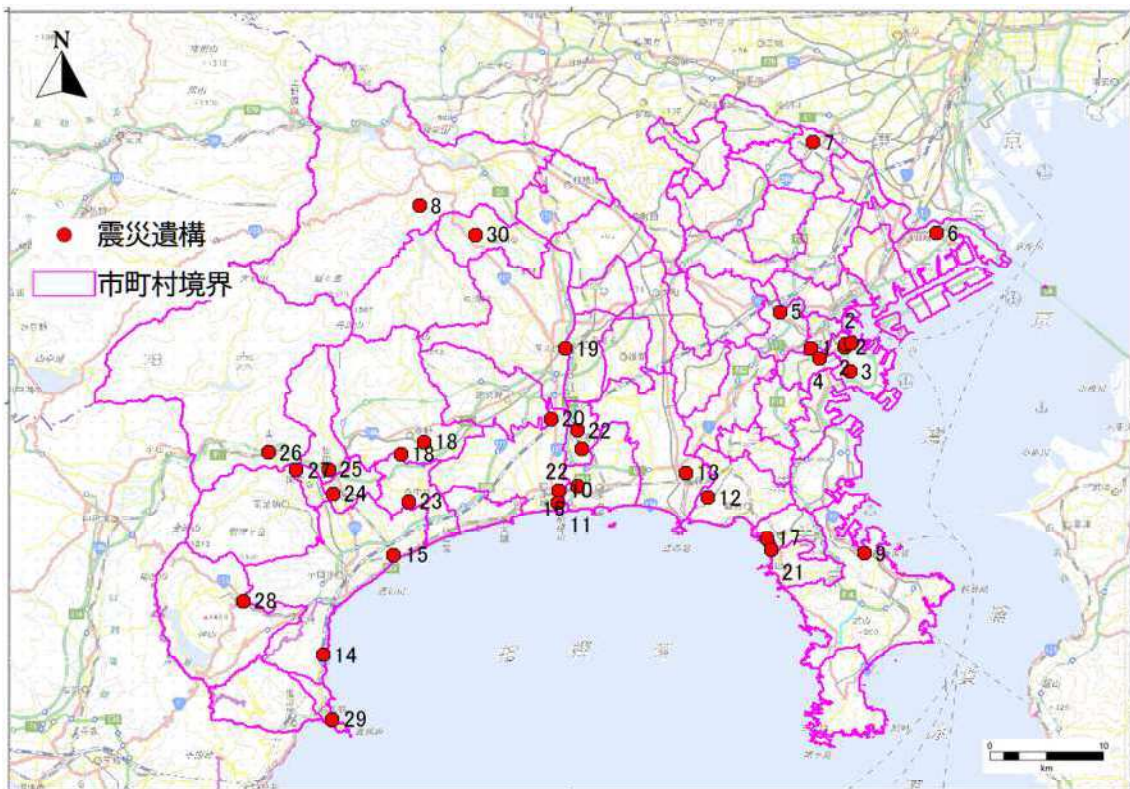


図 3-1 選定した 30 の震災遺構の位置図

※ 地理院タイルに市町村境界、遺構の位置を追記して掲載

※ 市町村境界は、「国土数値情報(行政区域データ)」(国土交通省)
https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-N03-v3_1.htmlを活用